

(様式②-1) 平成 31 年度 事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課]

事業名
15 款 1 項 7 目
教育相談事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政	
政策番号	主な施策番号
25	4

平成30年度 事業評価書 番号	15-1-7-1
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県		諸収入	市債	一般財源
31年度	169,022	31,651	0	0	366	0	137,005
補助事業							
単独事業		補助率 33 %					
30年度	169,015	31,343	0	0	364	0	137,308
増△減	7	308	0	0	2	0	△ 303

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	471,027	493,851	507,401
算 市債+一般財源	437,147	459,037	474,547
決 事業費	472,886	496,693	506,919
算 市債+一般財源	462,942	478,368	486,132

歳出	32年度	33年度
予 事業費	169,022	169,022
算 市債+一般財源	137,005	137,005

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

教育総合相談センター、学校及び各区役所で教育相談を実施するとともに、相談等の統計・分析及び情報提供を行っています。

(1) 教育相談・いじめ110番

学校生活等における困り事や、様々な悩みを抱えている児童生徒、その保護者等からの相談に応じます。

また、いじめ等に関する子どもたちや保護者の切実な訴えを聞くために、「いじめ110番」による相談受付を365日24時間体制で実施します。

さらに、いじめ等の電話相談窓口を紹介するカード及び子育て等に関する相談窓口についての保護者向けリーフレットを作成し、全児童生徒に配付するほか、事件事故が発生した際に、学校における対応等を円滑に行うため、スクールスーパーバイザーを派遣します。

<相談体制> 平日昼間：教育相談員(嘱託員)6人による交替勤務、受付時間：9時～17時(月～金曜日)
夜間休日：相談員(嘱託員)5人による交替勤務、受付時間：平日昼間を除くすべての時間

(2) 区教育相談

身近な場所で相談できるよう各区福祉保健センターに教育相談員を配置し、乳幼児期から学童期・思春期までの相談に対応するとともに、区内の学校を訪問し、児童生徒、保護者、教員への助言等を行います。

<相談体制> 教育相談員：各区1人(嘱託員)

<勤務体制> 教育相談員：週4日 1日7時間30分(区勤務は月～金曜日の中の半日を単位として6回)

(3) 専門相談

いじめや不登校、発達障害等について、心理職、医療職等による専門相談を実施し、学校や学校教育事務所等と連携し、支援を実施します。

<相談体制> 専門相談員19人(チーフ相談員1人、心理嘱託員4人、心理相談員10人、幼児相談員1人、精神科医師3人)

【 事業費の内訳 】

	31年度	30年度	差引	説明
1節 報酬	132,114	131,451	663	嘱託員期末手当の増
4節 共済費	19,720	19,589	131	嘱託員期末手当の増
8節 報償費	7,294	7,341	△ 47	実績に基づく減
9節 旅費	237	280	△ 43	出張旅費見直しによる減
11節 需用費	1,709	2,564	△ 855	リーフレットの印刷単価見直しによる減
12節 役務費	341	341	0	
13節 委託料	172	172	0	
14節 使用料及び賃借料	7,152	7,046	106	消費税分の増
18節 備品購入費	280	228	52	パソコン購入費の増
19節 負担金補助金および交付金	3	3	0	
合計	169,022	169,015	7	

【 相談件数 】

項目	27年度	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
教育総合相談センター	57,577	59,119	52,659	52,700	52,700
一般電話相談	1,708	1,765	1,470	1,500	1,500
いじめ110番	2,085	3,079	2,421	2,400	2,400
専門相談	3,943	3,952	3,672	3,700	3,700
教育相談員	49,841	50,323	45,096	45,100	45,100
区子ども家庭支援相談	24,193	23,763	24,706	24,700	24,700

【 事業開始年度 】

昭和27年度

【 根拠法令 】

横浜市教育文化センター条例第2項第1項第1号及び同条例施行規則第11条

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石田 登	柏田 和司	山谷 貴志 村山 和彦

(様式②-1) 平成31年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課]

事業名		
15款	1項	7目
スクールカウンセラー活用事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
25	4

平成30年度 事業評価書 番号	15-1-7-2
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県		雑収入	市債	一般財源
31年度	585,862	133,023	0	0	881	0	451,958
補助事業 単独事業		補助率 33%					
30年度	592,535	139,078	0	0	876	0	452,581
増△減	△ 6,673	△ 6,055	0	0	5	0	△ 623

歳出		27年度	28年度	29年度
予	事業費	260,458	249,092	249,091
算	市債+一般財源	155,155	131,455	111,528
決	事業費	252,850	251,463	245,111
算	市債+一般財源	164,547	116,967	124,921

歳出		32年度	33年度
予	事業費	585,862	585,862
算	市債+一般財源	451,958	451,958

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

児童生徒に係る暴力行為、いじめ・不登校等の問題行動の解決に資するため、スクールカウンセラーを市立学校に配置します。

小学校で相談したカウンセラーに引き続き中学校でも相談できる、横浜独自の仕組みである「小中一貫型カウンセラー配置」を推進し、9年間を見通した相談体制を構築するため、平成29年度に全中学校139ブロック・2義務教育学校への配置を完了しました。仕組みが有効に機能するよう、支援の充実に向けた取組を推進します。

【実績の推移・今後見込み】

配置校数の推移

(単位:中学校ブロック、義務教育学校)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
中学校(単独)	20	12	4	0	0	0
中学校(小中一貫型)	120	128	136	140	139	139
義務教育学校	-	-	-	1	2	2
合計	140	140	140	141	141	141

・相談件数の推移

(単位:件)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学校カウンセラー	38,388	45,731	40,160
スクールカウンセラー	53,706	51,348	43,095
相談件数	92,094	97,079	83,255

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	31年度	30年度	差引	説明
学校カウンセラー報酬	280,941	279,310	1,631	期末手当支給割合の変更による増
交通費	11,328	11,328	0	
スクールカウンセラー謝金	232,246	235,214	△ 2,968	担当校の変更による減
研修費等	2,523	7,919	△ 5,396	実績による減
交通費	4,800	4,800	0	
社会保険料	47,058	46,915	143	期末手当支給割合の変更による増
アルバイト賃金	1,260	1,296	△ 36	実績による減
旅費	5,704	5,749	△ 45	実績による減
消耗品費	2	4	△ 2	実績による減
歳出計	585,862	592,535	△ 6,673	

【事業開始年度】

平成7~13年度 ※「スクールカウンセラー活用調査研究事業(文部省委託事業)」

【根拠法令】

- ・横浜市立学校スクールカウンセラー実施要綱
- ・横浜市立学校スクールカウンセラー就業要綱
- ・教育支援体制整備事業費補助金(いじめ対策等総合推進事業)交付要綱(文部科学省)
- ・スクールカウンセラー等活用事業実施要領(文部科学省)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石田 登	佐藤 治憲 柏田 和司	淡野 七緑

(教育委員会事務局 - 1-7-2)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課]

事業名	
15款 1項 7目	
登校支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
25	3

平成30年度 事業評価書 番号	15-1-7-3
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
31年度	276,833	58,612	0	560	0	217,661
補助事業		補助率 100 %				
単独事業		補助率 33 %				
30年度	247,759	44,493	0	516	0	202,750
増△減	29,074	14,119	0	44	0	14,911

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	263,294	279,403	247,759
算 市債+一般財源	261,210	246,238	225,035
決 事業費	255,127	252,550	250,006
算 市債+一般財源	254,515	234,498	228,757

歳出	32年度	33年度
予 事業費	276,833	276,833
算 市債+一般財源	217,661	217,661

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

不登校児童生徒の社会的自立に向け、ハートフルフレンドの派遣、ハートフルスペース・ハートフルルームの運営により、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた個別・集団での支援や、体験活動等を実施します。また、保護者を対象とした「保護者の集い」等の支援や教職員向けの研修を実施するほか、不登校児童生徒の増加が続いている状況を踏まえ、民間教育施設等との協働事業等を実施します。

1 社会的自立推進

- (1) 不登校理解研修等の実施
心理を専門とする大学教員等を講師に招いて、教職員向けに不登校児童生徒・保護者支援に関する研修を年4回実施します。
- (2) 「保護者の集い」の開催
不登校児童生徒の保護者を対象に「保護者の集い」を年6回開催し、講演会や意見交換の場を設け、不安を抱える保護者を支援します。
- (3) 民間教育施設等との連携・協働
不登校児童生徒の社会的自立を目的とした支援を行うフリースクール等の民間団体と連絡会等を開催し、情報共有や意見交換を行うとともに、スポーツ体験活動等の協働事業を実施します。
- (4) 民間不登校対策事業への補助
民間事業者が浦舟複合施設の一部を活用し実施する不登校対策事業(ハートフルみなみ事業)を補助します。
- (5) 家庭訪問による学習等の支援
家庭訪問による学習支援を希望する不登校児童生徒に対して、フリースクール等の民間教育施設の職員が家庭訪問し、学習支援及び社会的自立に向けた支援を実施します。

2 ハートフルフレンド家庭訪問

家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して、大学生又は大学院生を定期的に家庭に派遣するとともに、心理の専門家等による保護者支援によって児童生徒の社会的自立を支援します。

3 ハートフルスペース(適応指導教室)

不登校児童生徒に対し、自己肯定感と相互の信頼関係を育み、社会的自立に向け、個々の状態に応じた支援・相談を行います。さらに、ハートフルフレンドに登録している大学生・大学院生等をふれあいサポーターとしてハートフルスペース及びハートフルルームに活用することで、児童生徒に対する支援を充実しています。

- <支援体制> (主任支援員1人、支援員3人)×3か所(嘱託員)・(主任支援員1人、支援員4人)×1か所(嘱託員)
事務局:専任教諭4人、支援センターカウンセラー(嘱託員)3人、支援パートナー7人、事務局指導主事2人
- <設置場所> 横浜教育支援センター:教育総合相談センター事務室(人権教育・児童生徒課)内に設置
ハートフルスペース鶴見(東部):鶴見区豊岡小内
ハートフルスペース上大岡(南部):港南区上大岡西(三井生命上大岡ビル)
ハートフルスペース都筑(北部):都筑区牛久保西(交通局牛久保変電所)
ハートフルスペース上星川(西部):保土ヶ谷区釜台町(ルネ上星川5号棟)

4 ハートフルルーム(相談指導学級)

不登校児童生徒に対し、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の獲得、学校生活への適応等を図り、社会的自立に向けた支援・相談を行います。

- <支援体制> (主任支援員1人、支援員2人)×10か所(嘱託員)
事務局【再掲】:専任教諭4人、支援センターカウンセラー(嘱託員)3人、支援パートナー7人、事務局指導主事2人
- <設置場所> 豊岡小学校(鶴見区)、仏向小学校(保土ヶ谷区)、南台小学校(港南区)、つづきの丘小学校(都筑区)、大鳥中学校(中区)、鶴見中学校(鶴見区)、希望が丘中学校(旭区)、金沢中学校(金沢区)、十日市場中学校(緑区)、舞岡中学校(戸塚区)

【実績の推移・今後見込み】

(1) ハートフルフレンド訪問実績 ※30・31年度分は見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
訪問児童生徒数	40人	51人	57人	60人	60人
訪問延べ回数(※)	346回	478回	542回	600回	600回
再登校	13人	10人	28人	30人	30人
適応指導教室入室	5人	5人	7人	10人	10人

(※) インテークを含む

(2) ハートフルスペース実績

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	小学生	中学生	計	小学生	中学生	計	小学生	中学生	計	小学生	中学生	計	小学生	中学生	計
通室数	85	241	326	99	257	356	119	284	403	127	302	429	135	322	457
再登校した人数	55	165	220	64	164	228	98	198	296	104	248	352	111	225	336
相談指導学級通級人数	7	54	61	9	64	73	17	51	68	18	54	73	19	58	77

(3) ハートフルルーム実績

年 度	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計
通級児童生徒数	15	80	95	15	86	101	21	88	109	22	94	116	24	100	124
再登校児童生徒数	12	59	71	19	63	82	20	63	83	21	67	88	23	72	94

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
1節 報酬	187,045	172,525	14,520	嘱託員期末手当の増、カウンセラー及び支援員増員による増
4節 共済費	30,100	27,729	2,371	嘱託員期末手当の増
8節 報償費	8,834	10,065	△ 1,231	見直しによる減
9節 旅費	1,539	542	997	支援員及びカウンセラー増員による増
11節 需用費	3,605	3,251	354	実績に基づく増
12節 役務費	561	561	0	
13節 委託料	12,894	914	11,980	新規事業開始及びハートフルスペース拡張に伴う増
14節 使用料及び賃借料	24,888	22,229	2,659	ハートフルスペース拡張に伴う増
18節 備品購入費	367	599	△ 232	見直しによる減
19節 負担金補助金および交付金	7,000	9,344	△ 2,344	ハートフルみなみ補助金見直しによる減
合計	276,833	247,759	29,074	

事業費の内訳	本年度	前年度	差 引	説 明
社会的自立推進	17,325	9,885	7,440	新規事業開始による増
ハートフルフレンド家庭訪問	4,639	4,645	△ 6	
ハートフルスペース運営	123,163	101,840	21,323	ハートフルスペース拡張、嘱託員増員による増
ハートフルルーム運営	131,706	131,389	317	期末手当支給割合の変更による増(16.25⇒16.45)
計	276,833	247,759	29,074	

【事業開始年度】

昭和58年度(ハートフルルーム)、平成8年度(ハートフルスペース)、平成11年度(ハートフルフレンド)

【根拠法令】

横浜市教育文化センター条例第2項第1項第1号及び同条例施行規則第11条
義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石田 登	柏田 和司	新堀 真己

(教育委員会事務局 - 1-7-3)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課]

事業名	
15 款	1 項 7 目
スクールソーシャルワーカー活用事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	<input type="checkbox"/>
中期計画-行政運営	<input type="checkbox"/>
中期計画-財政運営	<input type="checkbox"/>
新規・拡充	<input type="checkbox"/>

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
25	4

平成30年度 事業評価書 番号	15-1-7-4
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
31年度	164,073	53,833	0	0	407	0	109,833
補助事業 単独事業		補助率 33 %					
30年度	121,325	40,395	0	0	306	0	80,624
増△減	42,748	13,438	0	0	101	0	29,209

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	57,918	88,290	116,654
算 市債+一般財源	38,650	58,979	77,382
決 事業費	56,788	87,180	111,019
算 市債+一般財源	41,041	56,999	72,249

歳出	32年度	33年度
予 事業費	173,300	194,200
算 市債+一般財源	110,912	124,288

方針に関する決裁 種別() (無)

【事業の概要及び31年度実施内容】

児童生徒に係る暴力行為、いじめ・不登校等の問題行動の解決について、学校が区役所や児童相談所等の関係機関と連携して対応することができるよう、児童生徒を支援する体制をコーディネートするスクールソーシャルワーカー (SSW) 活用事業を行います。平成31年度は、中学校ブロックを巡回して支援する配置型SSW活用事業を推進します。

【実績の推移・今後見込み】

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
SSW(嘱託員)	5	8	8	12	12	18	19	22	24	32	40	43
【参考】SSW等(正規)	0	0	0	0	0	0	0	1	6	7	10	14
配置方法	拠点校型		派遣型						派遣型・配置型		配置型	
対象	小学校5校		全小・中・義務教育学校						全小・中・義務教育学校 特別支援学校、高等学校			
派遣回数	年間70日 (週2日×35週)		(週4日勤務)									
派遣時間	1日4時間		2~3時間/1件									

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差 引	説 明
1節 報酬	135,114	102,705	32,409	嘱託員の増員による増
4節(1)社会保険料	21,751	16,513	5,238	嘱託員の増員による増
8節 報償費	320	160	160	人材育成用WEBシステムの費目変更・運営協議会の設置による
9節 旅費	4,232	1,621	2,611	配置型SSW数増による
11節 需用費	40	20	20	嘱託員の増員による増
12節(1)通信運搬費	648	120	528	配置型SSW用携帯電話通信費
14節 使用料及び賃借料	82	186	△ 104	人材育成用WEBシステムの費目変更による
18節 備品購入費	1,860	0	1,860	配置型SSW用携帯電話及び増員分パソコン購入による増
19節(1)負担金	26	0	26	虐待関連研修会参加による増
歳 出 計	164,073	121,325	42,748	

【事業スケジュール】

■ 活動内容 (通年)

- ・ 主に教職員からの相談に対する対応
- ・ 対象児童生徒の状況把握 (問題行動の心理的分析、虐待等の判断)
- ・ 校内支援チーム体制への援助 (校内ケース会議の設定及び会議での助言。学校・保護者・関係機関との連携調整)
- ・ いじめ申し立て窓口を含む学校生活全般の市民相談の対応

■ 平成29年度 SSW活動状況

支援対象児童生徒数(人)	
小学校	373
中学校	146
高等学校	17
特別支援学校	12

支援対象児童生徒の抱える問題 (件)	
① 不登校	270
② いじめ	54
③ 暴力行為	74
④ 児童虐待	63
⑤ 非行・不良行為 (③を除く)	26
⑥ 家庭環境の問題 (④を除く)	156
⑦ 発達障害等に関する問題	110
その他	291

ケース会議開催状況	
開催回数	364
教職員等	364
関係機関等	267

【事業開始年度】

平成20年度 「スクールソーシャルワーカー活用調査研究事業 (文部科学省委託事業 神奈川県より受託)」

【根拠法令】

学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱 (文部科学省)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石田 登	佐藤 治憲 渡辺 香子	山谷 貴志 淡野 七緑

(教育委員会事務局 局 - 1-7-4)